

平成 23 年の死亡災害・重大災害発生状況等の概要

1 平成 23 年の死亡災害発生状況【図 1、表 1、2、3 参照】

(1) 概況

平成 23 年の労働災害による死亡者数は 2,338 人で、東日本大震災を直接の原因とする死亡者数が 1,314 人、東日本大震災以外の死亡者数が 1,024 人でした。東日本大震災を直接の原因とする死亡者を除いた場合、死亡者数は前年比 171 人減（-14.3%）となり、過去最小となりました。

① 東日本大震災を直接の原因とする死亡者について

岩手県で 401 人、宮城県で 821 人、福島県で 72 人であり、被災 3 県で 98.5% を占めました。また、茨城県で 6 人、東京都で 5 人、青森県、秋田県、栃木県で 2 人、北海道、石川県、岐阜県で 1 人となりました。

② 東日本大震災以外の死亡者について

業種別にみると、以下の業種が減少しています。

- ・ 製造業が 29 人（-13.7%、平成 22 年：211 人→平成 23 年：182 人）
- ・ 建設業が 23 人（-6.3%、平成 22 年：365 人→平成 23 年：342 人）
- ・ 陸上貨物運送事業が 25 人（-16.2%、平成 22 年：154 人→平成 23 年：129 人）
- ・ 林業が 21 人（-35.6%、平成 22 年：59 人→平成 23 年：38 人）
- ・ 清掃・と畜が 25 人（-40.3%、平成 22 年：62 人→平成 23 年：37 人）
- ・ 農業が 10 人（-38.5%、平成 22 年：26 人→平成 23 年：16 人）

事故の型でみると、以下の型が増加しましたが、それ以外の型は減少しています。

- ・ 「激突」が 2 人増加（平成 22 年：5 人→平成 23 年：7 人）
- ・ 「おぼれ」が 1 人増加（平成 22 年：23 人→平成 23 年：24 人）
- ・ 「爆発」が 1 人増加（平成 22 年：5 人→平成 23 年：6 人）
- ・ 「その他」が 6 人増加（平成 22 年：46 人→平成 23 年：52 人）
- ・ 「分類不能」が 1 人増加（平成 22 年：4 人→平成 23 年：5 人）

(2) 業種別発生状況（東日本大震災以外の死亡者）

① 製造業

製造業の死亡者数は 182 人で、平成 22 年（211 人）と比較して 29 人減少（-13.7%）しました。

特に、以下の業種で減少しました。

- ・ 窯業土石製品製造業で 10 人（-32.3%、平成 22 年：31 人→平成 23 年：21 人）
- ・ 食料品製造業で 6 人（-27.3%、平成 22 年：22 人→平成 23 年：16 人）
- ・ 電気機械器具製造業で 6 人（-54.5%、平成 22 年：11 人→平成 23 年：5 人）

事故の型でみると、「はさまれ巻き込まれ」が 55 人（-13 人、平成 22 年：68 人）と全体の 30.2% を占め、「墜落・転落」が 31 人（-9 人、平成 22 年：40 人）と全体の 17.0% を占めました。また、「熱中症」は 0 人（平成 22 年：9 人）でした。

② 建設業

建設業の死亡者数は342人で、平成22年(365人)と比較して23人減少(-6.3%)しました。

土木・建築等の別でみると、土木工事業で25人(平成22年:140人→平成23年:115人)、建築工事業で1人(平成22年:156人→平成23年:155人)減少しましたが、設備工事等のその他建設業で3人(平成22年:69人→平成23年:72人)増加しました。

事故の型別でみると、「墜落・転落」が154人(-5人、平成22年:159人)と全体の45.0%を占めました。このうち「屋根・はり・もや・けた・合掌」からの墜落・転落は42人(27.3%)、「足場」からの転落は25人(16.2%)でした。また、「熱中症」は11人減少(平成22年:17人→平成23年:6人)しました。

③ 陸上貨物運送事業

陸上貨物運送事業の死亡者数は129人で、平成22年(154人)と比較して25人減少(-16.2%)しました。

事故の型別でみると、「交通事故(道路)」が64人(-24人、平成22年:88人)と全体の49.6%を占めました。また、「墜落・転落」は10人増加(+83.3%、平成22年:12人)、「はさまれ巻き込まれ」は4人増加(+33.3%、平成22年:12人)しました。

「交通事故(道路)」のうち、深夜時間帯(午後10時から午前5時)の事故は34人(-7人、平成22年:41人)でした。また、夏季(7月、8月)の事故は15人(-11人、平成22年:26人)でした。

④ 林業

林業の死亡者数は38人で、平成22年(59人)と比較して21人減少しました。

事故の型別でみると、「激突され」が14人(-5人、平成22年:19人)と全体の36.8%を占めました。平成22年と比較すると、「崩壊・倒壊」は7人減少(-63.6%、平成22年:11人→平成23年:4人)しました。

⑤ 清掃・と畜業

清掃・と畜業の死亡者数は37人で、平成22年(62人)と比較して25人減少しました。

事故の型別でみると、「はさまれ巻き込まれ」が11人(-3人、平成22年:14人)と全体の29.7%を占めました。平成22年と比較すると、「墜落・転落」は18人減少(-75.0%、平成22年:24人→平成23年:6人)しました。

⑥ 農業

農業の死亡者数は16人で、平成22年(26人)と比較して10人減少しました。

事故の型別でみると、「墜落・転落」が5人(-1人、平成22年:6人)と全体の31.2%を占めました。また、「熱中症」が2人(-4人、平成22年:6人)でした。

2 平成23年の死傷災害発生状況【図2、表4、5参照】

平成23年の死傷災害(死亡災害と休業4日以上災害)は114,176人で、東日本大震災を直接の原因とする死傷者数が2,827人、東日本大震災以外の死傷者数が111,349人でした。

東日本大震災以外の死傷者数で考えても、死傷災害は平成21年の105,718人から2年連続で増加しています。このような事態は、いわゆる石油ショック後の景気回復期以来、実に33年ぶりのことです。

業種別にみると、卸売業又は小売業で1,001人増加(+6.0%)をはじめ、建設業で974人

増加（+4.6%）、医療保健業で678人増加（+12.1%）となっています。

①小売業

小売業では安全管理者を選任していない事業者が2割以上、安全衛生推進者、衛生推進者を選任していない事業者が4割以上となっているため、安全管理体制の確保に遅れが見られると考えられます。また、型別に見ると、転倒災害が約3割を占めるほか、墜落・転落、切れ・こすれ、動作の反動・無理な動作、交通事故がそれぞれ約1割を占めています。転倒災害防止対策は8割以上の事業場で対応がとられていますが、小売業はバックヤードでの災害（※スーパーの総菜コーナーの厨房内や倉庫での荷出し作業中の災害など）の割合が高い傾向にあるため、「切れ・こすれ」や「墜落・転落」による災害が多く発生している原因と考えられます。

②建設業

建設業では、特に鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事や木造家屋建築工事での墜落・転落災害が多く発生しています。これは、東日本大震災の復旧・復興工事等に伴う需要の拡大から工事数が増大し、建設労働者の不足から異業種からの転職による未熟練労働者が増加したことなどによる影響が考えられます。こうしたことから、厚生労働省では東日本大震災の発生後、a. 復旧工事の進捗状況や災害発生状況の把握、b. 復旧工事での労働災害防止対策の徹底を指導、c. 被災地（宮城、岩手、福島）に拠点を設置し、保護具の配布や安全衛生専門家による巡回指導、新規参入者に対する安全衛生教育の充実などの対策を図っています。さらに、被災地のみならず、全国的に、各建設現場での統括安全衛生管理の徹底を図っています。

③医療保健業

医療保健業の災害のうち、約2/3は社会福祉施設で発生しています。社会福祉施設の労働災害を型別に見ると、「転倒」、「動作の反復・無理な動作」がそれぞれ約3割を占めています。「転倒」については、階段に滑り止めと手すりを設置している事業者は約75%であり、階段の滑り止めが有効に機能するように保持されている事業者は約70%にとどまるなど、ハードウェア面でのフォローが必ずしも行き届いていないことが原因と考えられます。また、社会福祉施設は50歳以上の労働者の割合が高い業種であり、さらに、男性より女性の割合が多いことが特徴です。その一方で、作業内容は介護者の介助など、動作の反動や無理な動作により腰痛などを起こしやすい業種であることが「動作の反動・無理な動作」が多い原因と考えられます。腰痛を中心とした災害の予防については、腰痛の健康診断の実施、腰痛予防の体操の定期的な実施などの対応を行っている事業者の割合は3～4割と低調であることから、予防面の取組に遅れが見られると考えられます。

3 平成23年の重大災害発生状況【図3、表6、7参照】

全産業の重大災害発生件数は255件であり、平成22年（245件）と比較すると、10件増（+4.1%）しました。

平成22年と比較すると、以下の業種で増加しています。

- ・建設業で8件（+9.2%、平成22年：87件→平成23年：95件）
- ・交通運輸業で2件（+25.0%、平成22年8件→平成23年10件）
- ・陸上貨物運送事業で5件（+41.7%、平成22年12件→平成23年17件）

事故の型別の重大災害は、「交通事故」が136件と全体の53.3%を占めました。

また、平成22年と比較すると、以下の型が増加しています。

- ・「交通事故」が20件（+17.2%、平成22年：116件→平成23年：136件）
- ・「中毒・薬傷」が7件（+15.2%、平成22年：46件→平成23年：53件）

4 厚生労働省の取組

平成23年は、東日本大震災を直接の原因とする災害を除くと、死亡災害は過去最少（1,024人）となりました。その一方で、休業4日以上之死傷者数は33年ぶりに2年連続で増加しています（平成21年：105,718人→平成22年：107,759人→平成23年：111,349人）。

厚生労働省では、このような労働災害の増加に歯止めをかけるべく、昨年12月に建築工事業、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設を重点指導業種として選定し、労働災害防止に向けた集中的取組を実施するよう都道府県労働局に対して指示しました。また、重点指導業種に関係する業界団体に対して重点事項の履行確保の要請を行いました。

安全週間（7月1日～7日）と準備期間（6月1日～30日）では、厚生労働省、都道府県労働局から事業場に対して、積極的な労働災害防止活動を働きかけることにしています。この他にも、昨年4月に取りまとめられた「安全から元気を起こす戦略」を具体化して実行し、企業の安全活動の活性化を進めていくことにしています。

さらに、東日本大震災の復旧・復興作業では、平成23年には27人が死亡し、455人が負傷（休業4日以上）しています【参考資料2】。東日本大震災の復旧・復興工事を安全に実施するため、工事の進捗状況に応じた対策、安全衛生パトロールの実施を行うとともに、安全衛生に関する諸問題に対応する拠点を岩手県、宮城県、福島県内に開設し、安全衛生の専門家による

- ① 工事現場への巡回指導、
- ② 安全衛生相談、
- ③ 安全衛生教育への支援

等を実施しています。加えて、厚生労働省のリーダーシップのもと、建設業界に「震災復旧・復興工事安全推進本部」を設置し、官民一体となった安全衛生への取組を推進しています。